

令和5年度第1回甲賀市社会教育委員の会議 定例会議事録

日時：令和5年（2023）年5月9日（火）

15時～17時

場所：あいこうか市民ホール練習室3

出席者（委員） 沢井委員（委員長）、岡村委員（副委員長）、姉川委員、古賀委員、  
中村委員、辻委員、  
石田委員、西村委員、土田委員、東委員、井ノ口委員 以上11名  
（事務局）立岡教育長、柚口部長、松下次長、伊東課長、岡崎参事、上村課長補佐、  
森地社会教育指導員 以上7名

傍聴者 なし

委員総数13名の内、11名が出席。甲賀市社会教育委員会議規則第3条2項の規定により過半数を満たし会議成立。

○市民憲章唱和

進行：参事

○委嘱状交付 教育長より新委員の東委員に交付。（木村委員は欠席）

1. 開会あいさつ

（教育長）

- ・社会教育委員就任お礼
- ・生涯学習社会の実現
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ・社会教育委員への期待 についてほか

（委員長）

- ・これまでの経過と本日の会議の進め方 についてほか

2. 協議事項

議長：委員長

（議長）

- ・協議事項(1)各種委員についてと(2)各種委員会・研修会について事務局のほうから説明をお願いしたい。

（事務局）

(1)各種委員について

- ・滋賀県社会教育委員連絡協議会理事については、例年、委員長が理事に就任いただい

ているので、本年度も同様をお願いしたい。…委員長了承。

ただし、5月19日の第1回理事会については、事務局が出席する。

- ・甲賀市青少年育成市民会議運営委員会委員は昨年引き続き岡村委員をお願いしたい…委員了承。
- ・第15回甲賀市人権教育研究大会実行委員会実行委員には、井ノ口委員をお願いしたい…委員了承。

## (2)各種研修会について

- ・滋賀県生涯学習・社会教育研修会（5/17）は岡村委員が参加をする。
- ・滋賀県社会教育委員連絡協議会研修会（6/14）は、滋賀県庁で開催予定だが、まだ通知が届いていない。
- ・近畿地区社会教育研究大会兼滋賀県社会教育研究大会は、9月8日立命館大学BKCで開催されるが、5月19日の実行委員会で内容が決定される。決まり次第委員の皆様にご連絡したい。9月8日はスケジュールを空けておいてほしい。

## <意見交換>

（委員）

- ・滋賀県生涯学習・社会教育研修会（5/17）の内容は。

（事務局）

- ・「令和の社会教育を考える」の講義と日野町立図書館からの事例報告ほか情報交換となっている。

（委員）

- ・社会教育コーディネーター（社会教育指導員）にも声をかけてほしい。
- ・オンデマンドで配信されるので、当日後も参加できる。

## (3)地域学校協働活動を推進するために

（議長）

- ・新しい委員もおられるので、事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）

- ・「地域学校協働活動」が審議テーマになった経過説明

H30：年間5回の審議会。

主な内容は、テーマ設定の研修。大原小学校現地視察、総合政策部（当時）によるまちづくりにかかる説明。

R1:年間5回の審議会。

主な内容は、地域学校協働活動のあり方の研修。

文部科学省コミュニティ・スクール（CS）マイスター高木氏の講話。

R2:年間4回の審議会。

主な内容は、貴生川小学校での現地研修、「地域学校協働活動を推進するために」の提言書作成・提出

R3:年間4回の審議会。

主な内容は、CSと地域学校協働活動の一体的推進にかかる、貴生川小学校と土山小学校の事例報告。教育委員との懇談会。

R4:年間6回の会議。

主な内容は、岩根小学校元校長宮治氏の講話（「地域学校協働活動の目指すもの」）と地域学校協働活動推進員（4校）との意見交換会

R5:今年度も同じテーマを進めたい。

（議長）

- ・提言書が出しっぱなしではなく、その後、「どういう状況になっているのか」「新たな課題」等をまとめていきたい。
- ・この件で、課長同席のもと教育長に出会いにいき、「地域学校協働活動を推進するために総括」の説明と意見交換させていただいた。

（説明内容）

- ① 地域学校協働本部立ち上げにかかる市の方針や手順が明確でない。  
やれるところからやる「挙手方式」でなく、「伴走支援」で進めてほしい。
- ② 地域学校協働活動の理解を進めるために情報提供や広報活動を積極的に行ってほしい。
- ③ 推進員の確保を学校だけに任せずに、推進員の発掘・育成を地域全体で進めてほしい。
- ④ 社会教育スポーツ課と学校教育課だけでなく、教育委員会と市民活動推進課との連携を強化し、総合政策の中でまちづくりを進めてほしい。
- ⑤ 保幼小中の連絡調整や市と各本部との連絡調整が円滑に進むよう、統括推進員をおきたい。
- ⑥ 推進員の経理事務軽減のため、市に適切な部署を設置してほしい。

（委員）

- ・（学校の実状でいうと）、CSは論議しているが、地域学校協働活動については研究ができていない。学校職員も地域の皆さんも同じ。
- ・協働本部を設置していなくても、うまくいっているのだから、なぜ必要なのかが

わからないという学校もある。

- ・立ち上げの苦労はメンバーの人選。特に制度がわかっているコーディネーター。
- ・何をすればいいのかを明確にして推進員を依頼する必要がある。
- ・社会教育指導員と地域マネージャーとの連携が必要。
- ・社会教育関係機関と自治振興会との連携が大事。
- ・統括的にアドバイスする推進員が必要。
- ・各校の独自性を生かしつつも、広域的に統括する人材が必要。
- ・組織化されると、補助金がおりにくるが、そのお金の処理を誰がするのか。結果的に推進員の負担が大きくなる。
- ・推進するためには、校長が地域に出ることが大事。
- ・CSと地域学校協働活動を両輪として進めるなら、課の連携がやはり大事。

(議長)

- ・今後の方向性について説明をお願いしたい。

(事務局)

1. 伴走支援について

- ・市が主体性を持ち、制度の関係性を明確に示すとともに、地域学校協働本部の立ち上げから活動にいたるまでの支援に努める。

2. 市民の理解を進めるために

- ・各種広報媒体で情報発信に努める。年度後半になるが、あいコムこうかも活用したい。

3. 推進員の確保について

- ・人材発掘や育成を推進する取り組みを実施する。

4. 地域学校協働活動とCSとの一体的推進について

- ・教育委員会内の体制見直しと関係部局との連携を深める取り組みを検討する。
- ・自治振興会と、所管している市民活動推進課と連携していきたい。

5. 統括推進員の設置について

- ・統括推進員の設置について検討し、来年度はポストを設けたい。

6. 経理事務について

- ・令和5年度からは謝礼は市で処理を行う。その他の経費については、来年度以降に市で行えないか、体制づくりを検討する。

(委員)

- ・(現状の) 課間で連携がとれないなら、例えば、地域学校協働活動推進室などの横断的な組織をつくってはどうか。
- ・地域学校協働活動の推進は、地域が主体となってやる場合は、自治振興会や自治

会の所管である市民活動推進課からオーダーしていただけたらやりやすいのではないか。

- ・学校の働き方改革の面からも、コーディネーターがいることによって楽になったと実感してもらいたい。

(事務局)

- ・以前設置されていた派遣社会教育主事のような学社の橋渡し役があればと考えている。
- ・学校には負担をかけたくない。地域で動くこと、地域から働きかけていくことも大事。市民活動推進課とは連携していきたい。

(委員)

- ・統括推進員の県下における設置状況は。次回までに、どういう役割を持っているのかも調べてほしい。
- ・今後、設置校が増えると、事務局の仕事も増えることが予想される。国の補助金がなくなった時のことやボランティアの問題も含めて、持続可能な体制づくりが大事である。

(事務局)

- ・ボランティアへの心付けの問題もある。いずれにせよ、国をあてにしているは持続できない。持続可能なシステムづくりに努めたい。

(委員)

- ・私の学区では自治振興会の中に地域学校協働本部を置くとの意見もあったが、たちまちは学校の中に置くことになった。

(事務局)

- ・平成 23 年に自治振興会が立ち上がって以降、区組織との関係もあり、中にはあまり動いていないところもある。自治振興交付金の執行にも課題がある現状があるので、今回の地域学校協働活動の件も含め、総合的な調整を図っていきたい。
- ・自治振興会には人を繋ぐ役割もある。

(委員)

- ・社会教育指導員と地域マネージャーが顔を合わせることも大事。
- ・私の学区では社会教育指導員と地域マネージャーが顔を合わせて会議をもっている。

(事務局)

- ・各組織で推進員と本部長が決まれば、教育委員会で招集し会議を開きたい。

(4)今後の社会教育の振興方策について

(議長)

- ・令和5年度の社会教育委員の会議計画、社会教育振興方策について説明をしてほしい。

(事務局)

- ・社会教育委員の会議で審議していただく内容は次の6点。
  - ① 地域学校協働活動の推進と進捗管理
  - ② 提言6項目の具現化に向けた審議
  - ③ 令和5年3月の「地域学校協働活動を推進するために総括」に掲げる方向性や重点項目の協議、検討
  - ④ これからの社会教育のあり方の審議
  - ⑤ 視察及び研修並びに課題検証
  - ⑥ 次年度以降の地域学校協働活動に係る審議
- ・定例会の開催については、年間6回を予定しており、前半は、コミセン化に伴う公民館のあり方、後半は、地域学校協働活動の推進についての審議をお願いしたい。
- ・とりわけ、公民館のコミセン化については、中央館と地域館・類似館があるので、その対象についても再度ご意見を伺いたい。
- ・教育委員会の今年度の考え方は、中央館は残すという方向に向いている。  
「新しい豊かさ」創造に向けた社会教育の振興方策に係る令和5年度のスケジュールは、社会教育委員および教育委員会での協議を進めるとともに、市議会からの意見も伺ったうえで、令和5年度第1四半期で構築を図りたい。

(委員)

- ・市民センターや公民館で市民の声が集約されているのかが問題。
- ・地域学校協働活動について、学校を核とした地域づくりとして自治振興会が動いていただけたらよいと思う。また、どのような活動やお考えを持っておられるのか吸い上げると、課題が見えてくると思う。
- ・一つの学区に2つの自治振興会がある地域もある。

(事務局)

- ・地域学校協働活動推進については、地域の独自性や風土を大切にしつつ、市として同一歩調で進むことも大事と考えている。

(議長)

- ・ 6月と8月の定例会では、コミセン化について話し合い、後半は、地域学校協働活動・CSについて話を進めたい。
- ・ 会議日については、事前調整をお願いしたい。

### 3. 連絡事項・閉会

閉会あいさつ (副委員長)

- ・ 最近読んだ明石市長を務めておられた泉氏の本の内容を紹介しながらあいさつ。  
(冷たい社会を優しい社会にしようとした信念等)。
- ・ 地域学校協働活動に係る社会教育委員の立ち位置については、今のところ試行錯誤の状態にある。この会議が協働活動の組織に寄り添えるものでありたい。